

第59回岩手県商工観光審議会会議録

日時：令和元年12月16日（月）午後1時30分～

場所：エスポワールいわて 1階小会議室

1 開 会

（似内商工企画室企画課長兼ふるさと振興監）

では、定刻になりましたので、ただいまから第59回岩手県商工観光審議会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております県の商工企画室の似内です。暫時進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日委員14名中10名の皆様に御出席いただいております。岩手県商工観光審議会条例第7条第2項の規定により、委員の過半数以上の出席ということで会議が成立していることを御報告いたします。

委員の皆様の御紹介につきましては、時間の都合上お手元の資料の出席者名簿及び座席表をもってかえさせていただきますので、御了承願います。

2 挨拶

（似内商工企画室企画課長兼ふるさと振興監）

では、開会に当たりまして、岩手県商工労働観光部長、戸舘より挨拶申し上げます。

（戸舘商工労働観光部長）

委員の皆様には、年末の何かとお忙しい中を御出席賜りましてまことにありがとうございます。そしてまた、平素から商工業、観光振興に御尽力、お力添えをいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

今年は台風第19号災害がございまして、東日本大震災津波、そして平成28年の台風第10号災害、3度目の被災ということになりました。沿岸地域を中心に事業者の方はもち

ろんでありますけれども、地元の自治体も相当体力が落ちているようなところもございます。まして、県では9月議会、そして12月議会それぞれ補正予算措置をいたしまして、中小企業再建に向けた支援のメニューを整えたところであります。これから年末年始にかけて地元のほうでも支援策の活用を含めた準備もしていただいで、一刻も早い復旧・復興ということで取り組んでまいりたいと考えております。委員の皆様にもそれぞれの立場で御支援をいただきますようお願いを申し上げます。

本日は岩手県次期ふるさと振興総合戦略の素案について御審議をお願いしたいと存じます。このふるさと振興総合戦略でありますけれども、今第1期の総合戦略の期間、中期ということで平成27年度にこの審議会でも御審議をいただいた経緯がございます。今年度がこの計画の最終年度ということになっておりまして、次期ふるさと振興総合戦略の策定を今進めているところでございます。地方創生の実現に向けて国、県、市町村はもとより様々な主体が参画をして、そして協働で取り組んでいくということが重要だと考えてございます。

現在パブリックコメントを実施いたしまして、県民の皆様から幅広く御意見をお伺いしているところでありますけれども、よりよい計画となるようにこの審議会でも委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。

また、議事の2といたしまして、地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組を支援する地域未来投資促進法に基づく取組の進捗につきまして御報告させていただきます。

限られた時間でございますが、なるべく多くの議論の時間を確保したいと考えております。委員の皆様にはそれぞれのお立場から、また県民、地域の視点から忌憚のない御意見を頂戴いたしますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事

- (1) 岩手県次期ふるさと振興総合戦略（素案）について
- (2) 地域未来投資促進法に基づく取組の進捗について

(似内商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

それでは、ただいまから議事に入ります。

審議会条例第4条第2項の規定により、会議の議長は会長が務めることとされております。

これ以降の会議の運営は高橋議長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

(議長：高橋富一会長)

ただいま紹介いただきました高橋でございます。本日は皆様方には大変お忙しいところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速審議に入りたいと思います。よろしくお願申し上げます。

まず、議事に入ります前に本日の議事の進行について、お手元の次第で確認をお願いいたします。

本日は審議事項といたしまして、岩手県次期ふるさと振興総合戦略(素案)を審議事項といたします。そして、その後報告事項といたしまして地域未来投資促進法に基づく取組の進捗状況を予定してございますので、皆様方にはどうぞ御協力のほどよろしくお願申し上げます。

それでは、早速審議に入らせていただきます。議事の(1)、岩手県次期ふるさと振興総合戦略の(素案)について、事務局から説明をお願いいたします。

(似内商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

商工企画室の似内です。

まず、県の戦略の説明の前に国の動きについて御説明いたします。資料ナンバー1-1、まち・ひと・しごと創生基本方針2019を御覧ください。資料ナンバー1-1でございます。まち・ひと・しごと創生法に基づきまして国、県を初めとする地方公共団体は、平成27年度にまち・ひと・しごと総合戦略、地方版総合戦略をそれぞれ策定しております。部長からの挨拶もございましたけれども、今年度で現行の戦略の計画期間5年が満了することから、国も県を初めとする地方も来年度からスタートする次期総合戦略の策定作業を進めております。

資料ナンバー1-1は、国が本年6月に公表しました次期総合戦略の方向性を示した

ものでございます。

1 ページ目の下段、スケジュールにありますとおり、今月中に国のほうでは第2期総合戦略が策定、公表される予定でございます。

限られた時間ですので、細かい説明は省略いたしますが、国は次期戦略におきましても基本目標など取組のフレームは維持していきます。

また、新たな視点として関係人口、Society5.0やSDGsなど新しい時代の流れを力に人材の育成、地域経営の視点などを掲げております。

それでは、岩手県次期ふるさと振興総合戦略（素案）について説明いたします。

県では、国の基本方針、現行の県の総合戦略の評価などを踏まえまして、現在策定作業を進めております。お手元の資料ナンバー1-2が今回御審議いただく素案の概要版になります。また、資料ナンバー1-3として、素案の本体も配付しておりますけれども、大冊ですので、今回の説明は資料ナンバー1-2の概要版を中心に説明させていただきます。この資料は上下2段の構成になっております。右下にスライド番号を付しておりますので、このページ番号につきましてはスライド番号でお示しさせていただきたいと思っております。

資料1枚目の下段、スライドの2でございます。素案全体の構成になっております。ローマ数字で表記しているとおり全部で7章で構成されております。詳細は後ほど説明させていただきます。

裏面、上段のスライド3、I、「はじめに」としまして、本戦略の位置づけなどを記載しております。計画の期間は来年度、令和2年度から令和6年度までの5年間、いわて県民計画（2019～2028）との関係につきましては、県民計画の人口減少対策に関係する分野を推進するための戦略という位置づけになっております。

その下、下段のスライド4、II、「これまでの取組の成果と課題」といたしまして、現行の総合戦略の3本の柱、「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」と10のプロジェクトの構成、またこれまでの主な成果について記載しております。当部、商工労働観光部に関係します一番上、「岩手で働く」につきましては、主な成果といたしまして自動車、半導体関連産業の集積による雇用の創出、高校生の県内就職率の上昇あるいは移住、定住者の増加などの成果がありました。

次ページ、上段のスライド5、3本の柱ごとの政策推進目標とKPIの達成状況、今

後に向けた課題について記載しております。「岩手で働く」につきましては、令和2年度までの社会減ゼロを政策推進目標に掲げておりましたが、全国的に東京圏への転入超過が拡大していることもあり、本県の社会減は毎年4,000人から5,000人台で推移しております。

今後に向けた課題といたしましては、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事や岩手への新たな人の流れを創出するための取組を一層強化する必要があります。特に岩手の魅力を知ってもらい、岩手とかかわり、つながる人々を増やしていく必要があるものと考えております。

また、東京一極集中の是正には地方の取組に加えまして、国による地方重視の経済財政政策など抜本的な対策が必要であります。ただいま説明したことに関する詳細なものにつきましては、A3横の資料ナンバー1―4、現行の岩手県ふるさと振興総合戦略の取組状況と今後の取組の方向性に記載させていただいております。

本資料の上段、「岩手で働く」の欄におきまして、左から政策推進目標の達成状況、KPIの達成状況、主な取組内容と成果、評価結果と今後に向けた課題をそれぞれ整理しております。一番右の欄に今後の取組の方向性を記載しております。

資料ナンバー1―2に戻っていただき、スライド6を御覧ください。ここではⅢ、「ふるさと振興の4本の柱と基本目標」として、次期総合戦略の4本の柱ごとの政策推進目標と各戦略、また分野横断の4つの戦略を記載しております。現行の戦略においては「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」の3本柱のもと、各施策を展開しておりましたが、次期戦略におきましてはこの3本の柱に加えまして、新たに「岩手とつながる」という4本目の柱を立て、戦略を推進していきます。この「岩手とつながる」では、基本目標を関係人口や交流人口の拡大を図り、岩手と多様な形でつながることができる社会を目指すとしております。この柱には、関係人口拡大戦略といわてまるごと交流拡大戦略の戦略をぶら下げ、施策を展開していきます。

また、4本柱とは別にふるさと振興を進める分野横断の4つの戦略を新たに追加しております。これは、いわて県民計画（2019～2028）の新しい時代を切り拓く11のプロジェクトのうちILCと3つのゾーンプロジェクトに対応するものです。これらの取組は、各柱や各戦略の枠以上の幅広い取組ということで、このような分野横断の戦略という位置づけとしております。

また、スライド6の中ほどの列、政策推進目標の指標につきましては、「岩手で働く」におきましては、現行の戦略と同様、社会減ゼロを設定しております。ただ、国の戦略において東京圏転出入均衡の目標年次がまだ示されておられませんので、目標年次につきましては国に合わせるということで、今後設定という形で整理しております。

「岩手で育てる」も、現行の戦略と同様、合計特殊出生率を目標としております。目標値につきましては、県民計画の政策推進プランの目標数値を踏まえ、1.58以上としております。

「岩手で暮らす」も、現行戦略と同様、国民所得に対する県民所得の乖離縮小を目標としております。目標値につきましては、県民計画、政策推進プランの目標値を踏まえまして、90.0以上としております。

新規の柱となる「岩手とつながる」の政策推進目標につきましては、現在検討中であります。

裏面の上段スライド7でございます。国を挙げて取り組むべきこととして社会減対策、自然減対策について記載しております。その下、スライド8ですが、Ⅳ、「ふるさと振興を進める上で重視する視点」としてSDGsやSociety5.0の推進を掲げております。SDGsについては、本戦略に基づく人口減少対策を進めていくことによりSDGsが掲げる持続可能な地域社会の構築につなげていこうとするものです。また、Society5.0につきましては、地理的条件、産業的条件など岩手が持つ優位性が新技術の活用や実装に可能性があり、各施策において展開していこうと考えております。これらは戦略全体にかかわる視点や考え方であり、この章で整理しております。

次ページの上段のスライド9におきまして、参考としてSDGsの概要について整理しております。

その下、下段のスライド10でございます。Ⅴ、「4本の柱に基づく各戦略の展開」といたしまして、12の戦略の主な施策等を記載しております。スライド10、「岩手で働く」のうち商工業・観光産業振興戦略と農林水産業振興戦略が記載されております。商工業・観光産業振興戦略につきましては、大冊でございます資料ナンバー1—3、岩手県次期ふるさと振興総合戦略（素案）の34ページをお開き願います。次期総合戦略の取組方向につきましては、箱囲みに5点ほど記載しております。市町村や関係機関などと連携しながら取組を進めることとしております。

1点目、ものづくり産業につきましては、自動車・半導体関連産業の一層の集積促進、県内各地のものづくり企業の成長支援、新産業への参入促進、県内企業の開発力・技術力強化や生産性の向上、多様なものづくり風土の醸成などに取り組みます。

2点目、食産業・伝統工芸・漆・アパレルなど地場産業につきましては、新商品開発や販路開拓、人材育成など経営力、生産性の向上に向けて取り組みます。また、県産品の販路拡大にも引き続き取り組みます。

3点目、中小企業の経営力向上につきましては、経営革新や切れ目のない金融支援、事業承継の円滑化、起業者や後継者の育成等について一層の支援に取り組みます。また、商業、サービス業の振興にも引き続き取り組みます。

4点目、観光産業については、観光で稼ぐ地域づくりや観光客の多様なニーズに応じた旅行商品造成の促進などを一層強化していくとともに外国人観光客のさらなる誘客促進に取り組みます。

5点目、若者や女性などの県内就業の促進や県内への移住の促進を図るとともに働き方改革の推進に向けて環境の整備に取り組みます。

資料の1-2のほうに戻っていただき、スライド11、「岩手で働く」のうちふるさと移住・定住促進戦略について記載しております。こちらについては、資料ナンバー1-3の68ページをお開きいただければと思います。次期総合戦略の取組の方向についてということで箱囲みのおり3点ほど記載しております。1点目、移住希望者が岩手の魅力を知り、暮らしたくなるような訴求力の高い情報発信に取り組むこととしています。

2点目、移住希望者の多様なニーズに対応するため、相談窓口の機能を強化するとともに、市町村や関係団体、NPOなどと連携し、地域移住者を受け入れるためのサポート体制の整備に取り組むこととしております。

3点目、大学等と連携した就職相談やインターンシップ、県内企業の情報発信等を通じた若者のU・Iターンに取り組むこととしております。

資料ナンバー1-2のほうに戻っていただき、下段のスライド12、「岩手で暮らす」では魅力あるふるさとづくり戦略、文化スポーツ振興戦略について記載しております。

次ページのほうにまいりまして、次ページの上段のスライド13、「岩手で暮らす」の中の若者・女性活躍支援戦略、保健・医療・福祉充実戦略を記載しております。

下段、スライド14、ここでは「岩手で暮らす」のうちふるさとの未来を担う人づくり

戦略と新たな4本目の柱である「岩手とつながる」の関係人口拡大戦略、いわてまるごと交流促進戦略を記載しております。特に「岩手とつながる」における関係人口拡大戦略といわてまるごと交流促進戦略につきましては、移住・定住施策や観光振興施策を組み合わせ、効果的な取組を進めていくこととしております。

裏面、上段のスライド15でございます。Ⅵ、「ふるさと振興を進める分野横断の戦略の展開」といたしまして、いわて県民計画（2019～2028）の新しい時代を切り拓くプロジェクトにおけるILCプロジェクトと北上川流域、三陸、北いわての3つのゾーンのプロジェクトに対応した4つの戦略の概要を記載しております。

このうち2番目、北上川流域産業・生活高度化戦略では、北上川流域において自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進み、新たな雇用の創出とこれに伴う人口の増加が見込まれますから、これを生かした広域的な連携のさらなる促進や第4次産業革命技術のあらゆる産業、生活分野への導入などを通じた働きやすく暮らしやすい、新しい時代を切り拓くモデルとなる地域の創出を目指すこととしております。

その下、下段スライド16でございます。Ⅶ、「総合戦略の推進と市町村等との協働」といたしまして、総合戦略の推進体制や市町村との協働体制の強化、多様な主体の参画・協働の推進について記載しております。

戦略の推進に当たりましては、PDCAサイクルの確立とKPIに基づく進捗管理を行っていくこと、ふるさと振興の推進につきましては市町村との連携が不可欠であることで、これまで以上に連携を強化し取り組んでいくこと、また多様な主体の参画による地域づくりをさらに進め、ふるさと振興を推進していくことなどに取り組むこととしております。

次ページ、上段スライド17ですが、これはSDGsの17の持続可能な開発目標と各戦略の取組との関連について整理した表になります。

以上、駆け足の説明となりましたが、委員の皆様方におかれましては商工労働観光部の取組を中心によりよく御審議くださいますようお願い申し上げます。

説明は以上です。

（議長：高橋富一会長）

ありがとうございました。

ただいまは事務局からの説明がございました。これからは委員の皆様方から御意見を伺いたいと思います。

本日はできるだけ多くの方に発言していただくために委員の皆様方にはある程度意見を集約いたしまして、3名ぐらいの委員の皆様から御意見を頂戴し、事務局から回答させていただきたいと思います。それでは、どなたかございませんでしょうか。

また、時間が限られておりますので、1回の発言については3分程度をめぐりして御発言を頂戴したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、はい、どうぞ、新田委員さん。

(新田義修委員)

岩手県立大学の新田です。3点ほどお願いします。

1つ目は、関係人口を増やすときに、地元の受け皿組織に商工会とか市町村とかあると思うのですけれども、そこがうまく機能しないとなかなか新規の人が入ってこれないと思います。県としては、どんな施策を考えているのかを教えてください。

それと2つ目は、地域おこし協力隊の人たちは、来たときにその場所に定着することを期待されると思うのですけれども、実際には違う場所のほうに向いている可能性もあると思います。再チャレンジに向けた調整は県しかできないので、どんなことを考えているのかが2つ目です。

3つ目は、水産加工業はまだまだバックアップしないと沿岸地域の雇用を維持できないと思います。今回の計画でそこがうまく表現されていなかった気がしますので、もう少しと検討してもらいたいと思います。

以上です。

(議長：高橋富一会長)

そのほかございませんでしょうか。

谷村委員さん。

(谷村久興委員)

10月にテクノメッセで、北上工業クラブを中心として県南部で3日間やりました。そ

のときにやはり地域の小中学生及び沿岸のほうからたくさんの父兄を伴って子供たちが見学に来たり、意見を聞いてみますと地域のことをまだよくわかっていない。特にお母さん方は地域のことは知らないのです、お父さんは学校に出向いて父兄会とか出られないですけれども、母親が出ていくと何を聞いていかかわからないという現状があるようです。もっと地域の工業系の学校、職員が、地域のことを教えるということをやらないと、せっかくテクノメッセで開催するのですけれども、地元にもこのような企業があったのかということも改めて認識して帰られた父兄が随分います。学校の先生方は地元をよく知らないというのが大半です。時間がとれないということもあるとは思いますが、テクノメッセで開催したときに県南局からもバスの支援がありますので、これを利用して沿岸のほうから子供たちに来てもらって、企業を見てもらうなどの方法はある。2年に1回の開催ですが、毎年開催してほしいという声が多いのですが、毎年は難しいですけれども、2年ごとにたくさんの子供たち、父兄に見ていただき、もっと岩手県を知ってほしいと思います。仙台以西に子供たちが流れないように学校と父兄が手を組んでやっていかないとどんどん、どんどん外に出ていかれてしまうと。岩手県に企業はない、学校の先生も知らない、父兄も知らない、そういうことのないようにしたいと思っていますので、よろしく御協力お願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

それでは、そのほかございませんでしょうか。

五日市委員さん。

(五日市知香委員)

私は、観光関係のことをお話しさせていただきたいのですけれども、3月23日、今年三陸鉄道が全線開通して、現在、台風第19号の影響で復旧中ですが、県外の友人とか出張先、県外の出張先とかでいろいろ三陸鉄道に乗りたいたけれども、どうしたらいいのということを随分聞かれる。例えば内陸の宿泊施設と沿岸の宿泊施設を組み合わせた2泊3日コースのような、宿泊先だけではなくその行き方、行くときにこのようなところを観光したほうが良いとか、ここで食事したらとか、このような菓子屋があるとか、いろいろな魅力を詰め込んだ旅行商品があればすごく教えやすいというか、提案し

やすい。県南から沿岸に行く方法もあるし、盛岡だけではなくて県北もある。そういったものがすぐに出せるとか、このような旅行商品があったらよいと思いました。

また、岩手の観光の目玉は、食もすごく重要だと思いますが、全国様々な自治体で食について徹底的に取り組んでいる。だから、岩手が一番ということではなくて、この競争相手を研究しながら食の魅力を向上させていくプロジェクト、考え方が必要ではないかと思っている。例えば、駅—1 グルメ、これは沿岸の飲食店とか宿泊施設、漬け膳とか漬け井などを紹介している冊子ですが、すごくいい取組だなと思っていて、このように継続的に食の魅力を向上させていくことがよいと思いました。

以上です。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

それでは、ここでただいま3名の委員から5点の御意見がありました。このことについて事務局のほうからお答えを頂戴したいと思います。

(菊池定住推進・雇用労働室長)

定住推進・雇用労働室長の菊池と申します。よろしくお願いします。

まず、新田委員さんからお話ありました関係人口の受け皿、市町村の取組ということですが、移住・定住推進を所管しているということで、移住・定住の観点でのお答えになるかと思いますがけれども、受け入れる市町村の取組というのが非常に重要になりますので、今若者の地域志向というか、首都圏のほうでも移住を相談される方が非常に多くあります。東京のほうの窓口で対応しているわけですが、各市町村のほうにもしっかりと地域のことを問い合わせがあったときに答えられるように移住コーディネーターというのを各市町村に置いてもらうように今お願いをしているところです。まだ半分に満たない設置状況でありますので、今まで市町村のほうに問い合わせあったときに市町村での生活ですとか、そういったものにしっかりと答えていただける移住コーディネーターというところの配置をお願いしていることと、あと市町村において移住してきた方とか、そういった方に空いている住宅を改修して住まいを整備するという場合に市町村がその方に対して補助した場合に、県としても改修費の補助をしたりですとか、受入れと

して地域のNPO団体ですとか、地域団体の方々が移住者との交流とか、そういった事業を行うようになっていきます。それに対する支援という形で県としては取り組んでいるところです。

もう一つ、地域おこし協力隊の方が任期満了後にそのまま地元に着いていただけるのがよいかと思うのですが、中には逆にその土地だからこそ居づらいということになる方もいらっしゃると思っています。今の時点でそういった取組はないのですが、次年度においては試行的にといいですか、県のほうでそういった地域おこし協力隊の方の連携というのを強めて、そういった岩手県にいたいけれども、今配置というか、採用された市町村ではなくて、違うところで活躍できる方についてはそこをうまくつなげるような県としての取組というものを徐々にですけれども、行っていきたいというふうには考えているところでした。

あと谷村委員さんからの御指摘で地域の方が地元の企業等を知らないというところですが、まさに県内就業の推進に当たってこれが一番大きな課題だと思っております。特に高校生の生徒さんが地元の企業を知らないということが非常に大きな県内就職率を高めるための課題であると認識しておりましたので、主に工業系、商業系といった就職される生徒さんが多い高校が中心ですが、生徒さんに対して地元企業を知ってもらうガイダンスというものを一昨年度は4校、今年は10校に拡大して実施しています。その際には、子供さんの進路に非常に大きな影響を与える保護者の方も対象としてガイダンスを聞いてもらうというような取組を行っております。一例として今年の5月に高校で、それは生徒さんではなくて保護者の会合の場を借りた説明会でしたが、知事が自ら盛岡工業高校に出向きまして、保護者の方には岩手県の今の雇用の情勢ですとか、たくさん魅力的な企業があるというようなこととお話ししながら、岩手で働くということも選択肢の中に入れて考えてほしいというようなことを知事自らメッセージを発信しております。そういった高校生の方に対する地元企業を知ってもらう取組、あともものづくり産業の若手の方々の働いている状況のビデオを作成して各学校に配布して授業で使ってもらったりとか、そういった取組をしながら、地元の企業のところを知っていただくというような取組を進めているところです。

(熊谷ものづくり自動車産業振興室産業集積推進課長)

ものづくり自動車産業振興室の熊谷と申します。

谷村委員のお話の中の追加の部分でものづくり関係の部分でお話をさせていただきますと、県内各地域に地域ものづくりネットワーク産学行政のネットワーク組織がありまして、小中学生の段階から高校生、大学生までの段階のものづくり人材の育成を主に担っております。最近では人材の確保、定着という部分も取り組んでいるところでございます。その中で、小学生、中学生、高校生から、工場見学でありますとか、先ほど話しておりましたガイダンス、また保護者を対象としたものといましては、ものづくり体験教室を子供と親でやるだとか、そういうふうな形で様々取組をさせていただいているところでございます。

また、テクノメッセのように地域のものづくり企業を知ってもらう、こういった機会に参加していただいたり、先ほど谷村委員からもお話がありました県北、沿岸の生徒さんにもバス代なりを行政等で負担させていただきまして、多く参加していただくといった形で地域の企業あるいは県内の企業を子供さん、そして親御さん、また教員の方々がよく知っていただいて、地域の企業をみんなで盛り上げていけるというような形で取り組んでいるところでございます。

(高橋参事兼産業経済交流課総括課長)

先ほど県立大学の新田委員から水産加工業の部分についての記述が薄いのではないかという御指摘がございましたけれども、概要版のほうですとなかなか詳細に記載されておりませんが、資料1—3の38ページの中段に、「地域資源を生かした魅力ある産業の振興」の中の「(2)水産加工業の商品力向上や販路開拓生産性向上への支援」というところで記述をさせていただいております。水産加工業の振興につきましては、特に震災以降、沿岸の主要産業であるということで、様々取組を進めております。具体的には様々な商品開発といったような場合ですと、現在、岩手県と県の工業技術センター、それから岩手県産の3者が協働で三陸復興商品力向上プロジェクトということで平成24年度から様々商品開発というところで進めておりまして、実際に沿岸にどのような商品をつくっていくかというところをこの3者でやりながら、そういったものを次の個別の相談会ですとか、商談会に結びつけていくというふうな流し込みをしております。

販路開拓につきましても県内外で食の商談会ですとか、それから大手量販店と連携した岩手フェアという格好で開催しております。特に今年度は、先般11月ですけれども、会長さん、商工会連合会さんと一緒になって大阪のほうで商談会を開催し、県内事業者さんも出展し、いろんなバイヤーの方々の商談会を開催しているところでございます。

それから、あと特に人材育成というところでございますけれども、こちらのほうは水産加工業のカイゼンによって生産性とか効率性の向上もあるのですが、特に今年度新規として東北経済産業局とも一緒になって新たな取組としまして、県と、それから沿岸、宮城県とかも一緒に、原材料確保ですとか、人材不足とかいろんな課題がございますので、そういったところでどうやって対応していくかというところの研究会ですとか、それから様々な取組の事例の情報交換とか、そういった取組を今年度からスタートしているところでありまして、現在そういった水産加工業の振興に取り組んでいるところでございます。

(浅沼参事兼観光課総括課長)

観光課の浅沼でございます。私からは五日市委員から御意見ありました2点について御回答差し上げたいと思います。

1つ目の三陸鉄道を活用した2泊3日等の旅行商品の関係でございますけれども、たしかに3月23日に一貫運行になりまして、数多くの旅行商品を造成していただいたというふうには記憶しておりますし、今回の台風によりましてその旅行商品がかなりなくなってしまったという情報もいただいております。実際三陸鉄道全てが運休しているわけではないので、動いている区間はありますので、そのPRについては我々もPR不足かなという点は否めないというふうに思っております。私たちが旅行商品を造成していくということは技術的に非常に難しいとは思っておりますけれども、例えばモデルコース、こういった形でのコースを使っていけばこの路線に乗れますよとか、こういった時間帯に行けば行けるというようなモデルコースをつくることは可能かと思っておりますので、そういった形のPRをこれからしっかりとやらせていただきたいなと思っております。

そしてもう一つ、観光の目的や食ということに関しましては、これは私どもも大いに賛同しているところでございます。実際駅—1グルメに関しましてもいわて観光キャン

ペーン推進協議会でもお手伝いを若干させていただいております、非常に好評であります。そうした中で、食のコンテンツづくりという観点でまいりますと、プロジェクトを創生するというのは非常に有意義なのかなと思いますが、よく観光の方に言われますのは食は地域の方にしっかりと根づいたものを食べてほしいというところがございますので、やはり地域の人と一緒に何かをやっていく、我々は地域に根差したものをPRしたほうがお客さんを呼び込みやすいかなと思いますので、ぜひ地域の方々に埋もれている食材、埋もれている食をしっかりと全国に対抗できるものを探し出してPRさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

(議長：高橋富一会長)

それでは、引き続きまして委員の皆さんから御意見を頂戴したいと思います、林委員さん。

(林晶子委員)

林でございます。私も観光業ですから、その点で話をさせていただきます。新田委員と五日市委員が話された三陸の食は私たちにも非常に魅力がございます。被災した水産加工業がもっと活発に復興していただければと願っております。また、三陸にたくさんのお客様を内陸と結んで移動できたらとても幸せだと思います。実際に三陸の海産物などを活用した加工品は結構盛岡にも出ており、最近では、乾燥ワカメを天ぷらにするとおいしいと評判で、今月はそれを提供しております。三陸のものを提供すると、それだけでお客さんは動きます。このようなものをどんどん使いやすくおいしく開発していただければとてもありがたいです。

これから質問ですが、2つあります。1つは、外国人労働力のことです。もう待ったなしの人手不足で、先日ジェトロの方の話で、せっかく外国人が日本に来ていろいろ研修をしても、日本食を習得した人は日本の料亭や旅館で働くことはできず、国に戻らなければいけない。なぜなら、日本人が職を失う可能性があるため、このような悠長なことを言えないくらい調理人は不足しております。そのほか、外国人労働力が欲しいと思っ、様々な規制があり、これをしてはいけないというようなことがたくさんあるの

で、私たちもなかなか一步踏み出せない。外国人労働力がもっと岩手で定着するため、規制があまりないような方法を考えていただきたい。

また、若いニートとか、中高年の引きこもりなどが日本国中で多くいるようです。テレビなどで言われているのは、その方々が表に出てきて働いてくれれば、有能な方たちも多いので、有力な働き手になると言われており、岩手県ではそういったような取組を、そういう人たちを引っ張ってくることは難しいかもしれませんが、このような取組があるのかどうか。もしあれば岩手が先進国となり、ますます幸福度が上がるのではないかと思います。

それから、岩手にかかわる交流人口ですが、今岩手県で儲かっているのは岩手県立美術館だと思います。ジブリの大博覧会が、毎日90分待ちとか、売店だけでも1時間待ちという来場者がへとへとに疲れて私の旅館に到着しています。コンベンションやシティマラソンも短期間のイベントでがっちりお金を稼ぐ、観光で稼ぐということはできますが、今回の県立美術館のように2カ月半の魅力的な催事をすればかなりの観光客を増やすことができると期待していますので、今後も魅力的なイベントをどんどん開催していただきたいと思います。

(議長：高橋富一会長)

そのほかございませんか。

はい。

(小松友枝委員)

林さんに続きまして、岩手で働く、岩手で育てるですけれども、私は製造業を営んでおり、女性が多いのですが、働き方改革で、働く時間が制限され、もっと働きたいという方が働けない。受入れ側はもっと働いてほしい、忙しいときに働けない、規制されている一方、働く人をもっと増やさないといけない状況なので、働き方改革を国はどんな思いでつくられたのかとと思っているけれども、何とかならないものかと考えています。急に忙しいことが起きても顧客に対応できないこともあり、非常に困るので、県は国の政策を変えることはできないのかもしれないですが、何か働きかけることはできないものかと思っています。

以上です。

(議長：高橋富一会長)

高橋委員さん。

(高橋由一委員)

高橋でございます。

今それぞれ説明を聞きました。非常に大事な部分がいっぱいあると、こう思っておりますが、私は資料で申し上げますと8の4番になりますか、いわゆるSDGsだとかSociety5.0など、新しい社会現象の変化を感じます。このことは、今までの延長でないところで、SDGsについては、今までの延長に近いものがありますが、新たな持続開発目標と、これは何かということをも明確に出さない限り、推進できないと思います。これは各企業、団体等、全てに絡む事項です。

そういう意味で、このふるさと振興と一体となったSDGsの推進と書いてあるけれども、本文に載っているだけのような感じで見ましたが、具体性がない。何をどのような形でこれをやるのだというのが、その具体的な17の目標と169の項目に対してもっと突っ込んだ論議をしなければ、私は絵に描いた餅になるのではないかと思います。

また、Society5.0の時代に入るわけですから。我々の生活がどう変わる、あるいは地域がどう変わると、あるいは県としてはSociety5.0に対応できる産業や観光事業を進めたいというものがもう少し明確でなければと思ひ、本文を見ましたが、あまりはっきりしていないと思います。市町村との連携が大事だと書いてありますが、市町村とは何をどの分野で連携するのか、どんな形で相談するのか、どの市町村も地方版総合戦略をつくるわけですから、県のそれぞれ取り組む推進方策と、市町村が取り組む推進方策が一致しなければならぬと思います。

そういう意味では、整合性を図りつつ、総合力を発揮できるような進め方と対応についてよろしくをお願いします。

最後になりますが、岩手県の特徴は何かというのをふるさと総合戦略の中でもっと明確にしてはと、水産加工等の話が出ました。岩手は農林水産業をもっと元気にする方策がなければ、私はその特徴が出ないと思います。その特徴を出す中で、最大は関係交流

人口の拡大だと思っておりますので、何を分母にして何を分子にして関係交流人口が拡大をしたと見るかという指標が、それぞれの分野で必要と思っております。

そういう点では、私も首長としての責任もあります。県と市町村一緒になって取り組む具体策と具体的な推進の方策がなければうまくいかないと思っています。

(議長：高橋富一会長)

それでは、ただいまの意見について事務局よろしく申し上げます。

(菊池定住推進・雇用労働室長)

まず最初、林委員からの外国人労働者の関係です。県では、技能実習生を含む外国人労働者は年500人規模で増えてきております。ただ、国のほうで新たな在留資格として設けられた特定技能の分野ですけれども、こちらについては日本語の試験ですとか技能の部分の試験、そういった部分を通してということになるので、全国でもまだ特定技能でお勤めになられている外国人の方は少ないですし、東北ではまだゼロという状況です。

たしかに私も一度外国人労働の研修のお話を聞いたときにそのまま日本で仕事をするには様々ハードルが高いなというのは印象としてありました。そういったところの規制の部分については、国のほうの関係になるので、県として独自で規制を緩和してというのは難しいかとは思いますが、県としては働く外国人の方が地域の日本人の方と同じような環境で働けるように地域の受入れですとか、ワンストップの相談センターとして今年設置した窓口を通じた支援ですとか、外国人の方の雇用を考えている方に対する制度の周知、そういったところを労働局とか、関係機関とも連携しながら周知を図っているところでございます。

それとニートとか、あと引きこもりの方の就労支援というところですが、そのとおり難しい、委員さんからもお話あったように、まず出てきてもらってというところであれば県としても職業訓練ですとか、そういった支援はあるのですが、働こうと思って出てくるところまではなかなか福祉的な対応とか、そういう部分があるので、県としても福祉とか様々関係部局とも連携しながら就職氷河期の対応ともリンクしてくる部分があるかと思っておりますので、いろいろ考えながら取組を進めていかなければならないなというふうに考えております。

それと小松委員さんからの働き方改革の部分ですけれども、内容的には、なかなか超過勤務の時間とか厳しくなってなかなか働きづらくなったというところですよ。たしかにそういったところがあると思います。県のほうでも推進すべきですが、超勤が多いとか、そういったことは当然ございますので、ただ全体としては働く方々の環境整備ですとか、あと企業の生産性向上を図りながら働き方改革を進めていかなければならないというのは時代の流れではあるので、そういったところは各企業さんではいろいろ苦勞されているかとは思いますが、そういった中で県としてもオール岩手の取組として「いわて働き方改革推進運動」を進めながら、その中で生まれた各企業さんの優良事例も広く周知、PRしながら、取り組んでいる企業さんの方々に参考にしていただくという取組を進めているところでございます。

最後、高橋委員さんからの関係人口、交流人口の関係の指標とか、具体的取組のところ。たしかに関係人口、交流人口は、これは移住・定住、U・Iターンというところになるのですが、国としても定義があって、こういう移住・定住の数をカウントするとか、そういったものがないものですから、正直どこの自治体もそういう成果としての指標を表すのは非常に難しいというのは県としても同様に感じているところでした。その中でもある決めた指標でもって経年変化で評価をしていくというようなことは必要になると思いますので、正直今までなかなか移住・定住とか、そういう部分で市町村との連携というのが十分ではなかったというふうに認識しておりましたので、市町村との連携というところに重点を置いてこれから取り組んでいきたいと思っておりますので、いろいろ引き続き御指導をいただきたいと思っております。

(似内商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

高橋委員さんからSDGsとSociety5.0の御紹介がありました。おっしゃるとおり、具体的な部分で詳しく説明できませんでしたがけれども、大冊の参考資料の本文の187ページの後ろのほうにSDGsと各戦略との関連ということで整理してございます。ただ、これだけ見るとなかなか分かりにくい部分もありますので、この辺今回いただいた意見を参考にさせていただきたいと思っております。

また、市町村との連携についてのお話がありました。大冊の資料の186ページに市町村との協働体制の強化ということで、知事を初めとして正式な意見交換をする場、あ

るいは要望等で話を聞く場などいろいろとございますけれども、今後のふるさと振興におきましてはより市町村との連携が必要ということで、商工以外の様々な分野におきましても連携、協働が必要だということもございます。その部分につきましては、引き続き各部局におきまして、連携して進めていきたいと思っております。今回いただいた御意見も参考にさせていただきながらふるさと振興を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

あとはよろしいですか。

それでは、続きまして鎌田委員さん。

(鎌田英樹委員)

商工会議所の立場として2点ほどお願いします。

1点目、先ほど高橋委員もおっしゃっていましたが、Society5.0の話もあつたのですけれども、中小企業は、最初ICT、その後IoT、AI、5Gと言ってもなかなかついていくのが大変と思います。もともとインターネットの利活用自体が進んでいない事業者もいますし、具体的に中小企業者が腑に落ちるような、例えば活用事例とか、業態によつての活用を示さないと事業者の理解とか普及は進まないと思います。大会社や、県内でも誘致企業の工場も多いと思いますが、普通の中小企業にも落とし込めるような配慮もしていただきたいと思います。

もう一点が岩手で暮らす、魅力あるまちづくり、文化も含めて、できれば県の施設は交通至便というか、皆さんがおいでになりやすいような場所にぜひ設置、移転も含めて考えていただければと思います。

林委員がおっしゃったように県立美術館で開催しているジブリ展は、駅から近距離で行きやすいのですが、県立博物館は場所を知らない方もいらっしゃるでしょうし、足を伸ばす方も少ないと思います。大げさに言うと駅に近いところがあると気楽に郷土の資料も見れますし、観光客も岩手を知るチャンスにもなります。以前、静岡に行ったときに静岡駅前に博物館があり、いいなと思いました。予算がかかるとは思いますが、買い物をついででも見られる、商店街とか中心市街地の活性化の一環と考えていただければ

ば、商工会議所としてうれしく思います。よろしく申し上げます。

(議長：高橋富一会長)

そのほかございませんか。

澤田委員さん、どうぞ。

(澤田克司委員)

観光関連の取組を見ますと相当すばらしいのですが、高橋委員がおっしゃったように具体性がないのです。例えば三陸DMO、20年前から魚彩王国というのを沿岸地区で立ち上げています。今で言うDMOが、当時は要望がなかったから具体的に我々は宿泊業者、鉄道業者も含めて総合的に取り組んでいるのですが、なかなか体力がなく持続性が問題であり、DMOの関連で魚彩王国を県で認めて支援していただけないでしょうか。我々は一生懸命活動はしているのですが、持続性に欠け、体力がないですから、何とか御支援いただければと思います。

東日本大震災から9年目に入ろうとしていますが、三陸防災復興ではなく、もっと新しい前向きなネーミングも含めてつける、いつまでも復興ではなく、前向きな形でのネーミングが必要ではないかと思います。もちろん復興は大切なことから、高田、宮古、久慈、それぞれ各地で復興のメモリアルは全部用意しております。ただ、三陸の観光はもう少し前向きに、もう復興なんて使わないくらい前向きな形で再スタートを切ろうということで、みんなで集まってやったのですが、残念ながら台風第15号、19号で大分被害を受けました。本当は10月は三鉄の旅行商品を組んでみんな張り切っていたのですが、ほとんど電話が来るのはキャンセルだけになりました。ちょっと話が変わりますけれども、ふっこう割はどうなったのでしょうか、ふっこう割の細部、具体的な進め方をお聞きしたいと思います。

以上です。

(議長：高橋富一会長)

新宮委員、何かございませんか。

(新宮由紀子委員)

1点質問です。中小企業で興味があるのがUターン、Iターンの人材確保ということで、東京圏から岩手のほうにということで取り組んでいただけたということですが、こういうことを仕事として行っているところも増えてきました。岩手県ではこのフェアを東京で年に何回ぐらい、どのくらいの頻度で就職の面接会を考えているのかお聞きします。

(議長：高橋富一会長)

それでは、事務局回答をお願いします。

(似内商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

まず、鎌田委員から御紹介ありましたSociety5.0で、中小企業による技術の活用のお話がありました。おっしゃるとおり、中小企業の方が活用できるように、例えばシンポジウムの中におきまして活用事例とか、中小企業で取り組んでいるものを紹介するなど、今後検討していきます。

県の施設に関しましては、御意見として関係部局にもお知らせします。

(浅沼参事兼観光課総括課長)

澤田委員から御質問、御意見ありました点についてでございます。魚彩王国への支援ということでございますが、宮古につきましては既に宮古の観光文化交流協会、澤田委員さんが会長をされていますが、DMOを取得されたということでございました。また、複数の事業者がDMOになることは拒まれておりませんが、DMOの認定に関しましては、国のほうに直接という形でございますが、そちらのほうでDMO候補法人という形で受け入れが整いますと国のほうから人件費等の支援が、3年間受けられるというふうになってございますので、ぜひそういった制度を活用させていただくほうがいいのかなというふうに思っております。

また、魚彩王国の皆さん、いろんな面で活躍はいただいておりますので、我々のほうで協力できることがあれば、またその点については御協力を差し上げたいと思っております。

また、復興の関係、観光の関係につきましては、たしかに私どもも復興という言葉が後ろ向きに捉えられる面もありますので、なるべく観光としての何かをやるときに復興というのはあまり使わないようには心がけてはおります。どうしても県のプロジェクトといった場合には、やはり沿岸の皆様の感情的、まだ終わってないというふうな御意見も多々ございますので、そういう部分、その用途、用途で使い分けをしながらやらせていただいている部分でございます。やはりもう少ししますと復興期間が終わります。そうなってくると本格的に「復興」という言葉がとれて前向きな形になっていくのかなというふうに存じます。

ふっこう割につきましては、先日12月補正予算で議会で議決を頂戴しまして、来年の1月中旬ぐらいからというふうに考えており、3月中旬ぐらいまでの間、宿泊施設等が、宿泊費を割り引いた場合、これは、ツアー会社に卸売で卸した場合あるいは直に予約等を受けて割り引いた場合、これに関してはその販売価格によって最大1人1泊5,000円助成ということで今検討、準備を進めているところでございます。実際どういった手法でやるかというのは、まさに今細かい事務的な詰めをやっておりますが、県からそれを請け負ってくれる事業者さんを選定しまして、宿泊施設あるいは旅行会社からの申請に基づいてお金を交付するというスタイルでの事業スキームを今検討しているところでございます。詳細につきましては、また旅行業、生活衛生、旅館組合等、関係のところを通じまして、御連絡を差し上げていきたいというふうに考えております。

(菊池定住推進・雇用労働室長)

新宮委員から御質問ありましたU・Iターンフェアですけれども、大規模なものとしては年2回、夏と冬で大体50社から60社規模に参加していただいている開催となっております。

(議長：高橋富一会長)

それでは、そのほか一通り御意見を頂戴しましたが、どなたか御発言ございましたらお願いしたいと思います。

新田委員さん。

(新田義修委員)

水産加工についてもう一度お伺いします。水産加工業者の人たちの資金繰りがすごく悪くなっていて、倒産もこれから増えていくと思います。それは、沿岸地域の水産物、サケ、イカ、アワビがとれていない状況が続き、結果的に倒産することになっているので、企業に対する踏み込んだ対策をぜひとってもらいたいと思います。

以上でございます。

(関口経営支援課総括課長)

経営支援課の関口です。今水産加工の資金繰りについてというふうなことで御意見を賜りました。水産加工を含めですが、震災直後はグループ補助金で施設の復旧等を支援し、金融面では債権買い取りを含めいろんな県の制度融資を通じて資金繰りの支援をしております。

今御紹介がありましたとおり、ここ近年水産物かなり水揚げの状況が厳しい状況だというふうに私も認識をしております。原材料等高騰して運転資金も非常に心配な状況もあると聞いております。これに対応するものとして県では東日本大震災の復興資金という資金を用意しており、この資金が長期低利で信用保証協会の保証料補給を行っており、この資金を活用しつつ、あとは金融機関との調整などについてもいわて産業復興相談センターや相談機関等もございますので、こちらのほうと連携して対応していきたいというふうに思っております。

(議長：高橋富一会長)

そのほかございませんか。

どうぞ。

(高橋由一委員)

今回の概要版等を含めて説明いただいた中で、新しく自分たちの各分野ごとの縦割り行政ではなくて横断的な対応、非常にいいことだと思いますが、非常に難しいこととも思います。具体的にどんな形で進めるのか、あるいは委員の皆さんとの関係でどういうふうに業界ごとに横の連携をとるのだということを明確にお話しいただければ、私たち

もその対応をしなければならないと思います。分野横断は、これからの県政、市町村も、特に必要だと思っていますので、手法やその効果についてお互い勉強しながらやっていければと思いますので、具体的なものがあればお知らせ願います。

(似内商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

高橋委員さんから横断的な取組のところを評価していただきましたけれども、今回の新しい取組は県でも初めてで、今までは分野ごとの施策の展開でしたが、ふるさと振興総合戦略の中身でいわて県民計画（2019～2028）の取組の中の人口減少の部分をピックアップして、御審議いただきました。手法につきましては、所管する政策地域部とも相談しながらどういう形でやればいいのかというところは協議していきたいと思っています。

(議長：高橋富一会長)

そのほかございませんか。

それでは、私から1つお願いします。委員の皆さんもおっしゃるとおり大震災、そしてまた台風10号、そして19号、県内の商工団体を見ますとなかなか厳しい状態に今まだあります。台風の沿岸地域12市町村は、いろんな支援もされていますけれども、これは内陸にとっても同じだと思います。経済状況や商工業の今の現状を見ますと。そういうことから、今高橋委員がおっしゃったように、ふるさと振興の進め方の分野横断的なこと、これについてはもう少しきちっとした、内陸は内陸なりに本当に商工観光として持っていけるような施策の具体的な道筋をいただければと思います。また、一番大事なのは行政と商工団体等との連携の形を持っていかなければならないわけですがけれども、やはり国からおりてきている商工会の経営発達計画、それに基づいて県からも市町村にも指導はいただいていますけれども、まだ市町村のほうの認識が足りないのかと思います。我々商工団体は行政と一緒にあって地域の商工業のために商工会の運営なり会議所の運営をしなければならないわけですので、位置づけをもう少し明確に取り入れていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

(似内商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

高橋会長から沿岸と内陸支援についてお話がありました。今回のふるさと振興総合戦

略は、先ほどらい申し上げているとおり県民計画の中の人口減少対策というところで、視点とすれば今の県民計画の中の取組を整理したものです。内陸部、例えば商工観光の取組の進め方につきましては、今後の研究課題とさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

(関口経営支援課総括課長)

商工指導団体と市町村との連携について御意見を賜りました。御案内のとおり、本年度小規模事業者支援法というのが改正になっております。経営発達支援計画については商工会、商工会議所が策定し、県が御意見を申し上げることもあります。本年度策定しているところについてはいろいろ各商工団体さんといろいろ意見交換をさせていただいているところであります。市町村との関係についても、当然地域の需要動向や経済動向を踏まえて商工会、商工会議所が計画をつくるので、その参画の中で市町村とかかわるべきものというふうに認識しておりますし、加えて中小企業の継続力強化計画といひますか、災害防災対策の関係で、そういう計画をつくることも商工会、商工会議所と現在取り組んでおります。それについては市町村とまさに協働で策定するものであり、引き続き商工指導団体と市町村がそういうふうな形で密接に連携していくようにいろいろ私どもも御支援を申し上げたいというふうに思っております。

(議長：高橋富一会長)

そのほかございませんでしょうか。

「なし」の声

(議長：高橋富一会長)

なければ、協議事項については終了してよろしゅうございませるか。もしそのほかに御意見がございましたら、最後のほうでよろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

それでは、次に報告事項に入らせていただきます。(2)の地域未来投資促進法に基づく取組の進捗について、事務局から説明をお願ひします。

(似内商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

事務局から説明させていただきます。

資料ナンバー2を御覧ください。地域未来投資促進法に基づく取組の進捗というものでございます。

1の概況でございます。地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組等を支援するという事で、地域未来投資促進法が平成29年7月に施行されました。県では、国の方針に基づきまして、国が例示しました6分野全てを支援対象とする形で基本形を策定し、平成29年9月に国の同意を得ているところでございます。これは後ほど説明申し上げます。

県としまして、関係部局、市町村等と連携し、企業等の地域経済、牽引事業計画の策定、事業化等を支援しています。

2番目、経済的効果の目標に対する進捗状況でございます。計画は、岩手県全域で計画を促進することにしております。約69億円の付加価値を創出するという目標に対しまして、現時点の見込みは約54億7,200万円ということで、約8割ぐらいの進捗状況になってございます。地域経済牽引事業計画の承認事業件数は本年11月末時点で26件となっております。

3番目、今後の取組でございます。目標の達成に向けまして、企業等の掘り起こしが必要ということで、ホームページ等での制度周知のほか様々な機会を通じまして、照会・相談対応あるいは企業訪問を通じまして、制度の周知を図ってございます。

箱囲みに書いてございます今年の7月に推進会議ということで参集者約100名ということで、経産局から基調講演、あと県内の承認企業の事例報告、情報提供を行ってございます。

令和2年度以降も連携しながら会議の開催、説明会の開催などにより承認事業件数の増加を図っていく予定でございます。

1枚、裏面を見ていただければと思います。未来法を活用した県内企業の取組ということで、2つほど御紹介させていただいております。

(1)が二戸市の南部美人ということで、いわて型テロワールによる地方創生プロジェクト、日本酒増産に係る施設整備、酒蔵ツーリズムの受入体制の整備等を実施しています。日本酒ファンの獲得、観光客の誘致、二戸地域の魅力、歴史、文化の情報発信な

どの取組に取り組んでおります。

その下、洋野町のひろの屋でございます。畜養北紫ウニを基軸としたローカルブランディング創出事業、この取組では北三陸の食を国内外に情報発信、雇用の創出、水産資源の有効活用に取り組んでおります。

3ページ目が、地域未来投資促進法の1番目が基本スキームの概要、その下が支援措置ということで、予算による支援措置、税制による支援措置、金融による支援措置等を記載しております。

別添1、A4横カラーですが、基本計画の概要です。促進区域は岩手県全域、経済的効果の目標として1件当たり平均3,500万円以上の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を140件創出、促進区域で約69億円の付加価値を創出するということを目指します。

その下の承認要件では、要件1、2、3とございまして、要件1が地域の特性を活用するということで成長ものづくり分野、農林水産業、地域商社分野、第4次産業革命分野、観光・スポーツ・文化・まちづくり分野などの分野です。

要件2が付加価値額の増加分が3,500万円以上、要件3とすれば区域内事業者間の取引額が10%増というものでございます。

計画期間が計画導入の日から平成34年度末尾ということで、令和4年度までの計画になっています。A3資料の別添2は、11月末時点での事業計画の承認状況でございます。先ほど申し上げたとおり、26社承認、今年度は21番のところの新菱から26番のエイワまでで、今年度は6社承認しております。

県といたしましては、地域経済牽引事業計画につきまして市町村等と連携しながら取組を進めていきたいと思っております。

(議長：高橋富一会長)

ただいまは事務局の説明でございました。委員の皆様方から何かございますでしょうか。何かございませんか。

はい、どうぞ。

(新田義修委員)

リストをざっと見ると盛岡と北上がほとんどで、大事な大船渡と宮古が抜けている気

がするのですけれども、現状はどんな感じなのでしょう。

(似内商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

まだゼロの市町村がありますので、その市町村と連携しながら、この計画の支援措置で、例えば予算による支援措置、税制による支援措置と、沿岸部では復興特区の税制を活用される事業者もありますので、それも一つの要因ではないかと考えております。

いずれ市町村によっては、支援できる事業者もいると思いますので、市町村や広域振興局とも連携しながら、事業計画を承認できるような取組を進めていきたいと考えております。

(議長：高橋富一会長)

そのほかございませんか。

「なし」の声

(議長：高橋富一会長)

それでは、一通り御意見をお伺いいたしましたけれども、先ほどの審議事項の件でもよろしゅうございますので、何かございましたら御発言を頂戴したいと思います。

はい。

(澤田克司委員)

東北6県全体でインバウンドの関係ですが、大体4～5%ぐらいのシェアだと思うのですが、全国では断トツに下から1番なのです。京都とか有名な観光地はいいのですが、何か県のほうで分析している結果、4～5%に落ち込んでいる状況は何が原因なのか、わかる範囲で結構でございますのでお知らせ願います。

(浅沼参事兼観光課総括課長)

まず、先日の日本政策投資銀行の仙台支店の調査などを見ますと、全国の9地域の中で東北という知名度は残念ながら一番低いということが1つございます。それに伴いま

して日本に来日される、1回目の来日の際にやはり東京から西が注目されております。新幹線も非常に便利がいいということで、東京大阪間も非常に便利といったところもありまして、やはりまず最初にゴールデンルートと言われる東京、大阪、そして富士山、京都、そういったところがファーストチョイスになるというふうな分析でございます。その後に日本を好きになっていただいてリピーターになった方々がどんどん東北に流れてくるということで、日本への来日の観光客がだんだんリピーター化してきているのに伴って、今年は全国の伸びを上回るインバウンドの伸びを示しているというところと、もう一つは国際定期便がやはりほかの地域に比べて少なかったということでございます。昨年来徐々に各地域、東北域内も国際的に増えてまいりました。岩手県も台北便が週2便、上海便が週2便という形で入ってくるようになりまして、やはりその効果は大きくて中国あるいは台湾からの外国人観光客が非常に伸びているという状況でございます。

(澤田克司委員)

今フェリーが出ましたけれども、例えば今のフェリーの形態では、寄港地に泊まらないのです。何とか国内代理店、JTBを中心としてやっていますが、交渉はできないでしょうか。寄港地に何割でも宿泊するシステムをお願いできないのでしょうか。

(浅沼参事兼観光課総括課長)

クルーズでよろしいですか。

(澤田克司委員)

クルーズをお願いします。

(浅沼参事兼観光課総括課長)

外国クルーズ船につきましては、誘致協議会をつくりまして港湾の担当あるいは地元の自治体の方と一緒に誘致活動をさせていただいていますが、クルーズのだご味というのは、どこもそうなのですが、一端寄港して、夜はクルーズ船の中でお過ごしになるというのが一般的なパターンでございます。なかなかお泊まりいただくというのは、寄

港地にお泊まりいただけるとたしかに観光消費も伸びるというのはそのとおりでございますけれども、誘致していく中で、いろんな提案をさせていただく中で御検討いただける場合には積極的に提案していきたいというふうに思っています。

(議長：高橋富一会長)

それでは、以上で議事を終了いたしたいと思います。

部長から発言をお願いいたします。

(戸館商工労働観光部長)

委員の皆様には御意見たくさん頂戴いたしまして、ありがとうございます。十分に答え切れていない部分があったかと存じておりますので、今後計画の最後の成案化に向けて参考にしていきたいと思えますし、具体的にどう連携していくのだとか、それから取組の具体的な方策が見えないというふうな御指摘もいただいておりますが、きれいな計画をつくって終わりということではもちろんありませんので、その実行段階に向けて、今後さらに議論を深めていければというふうに思えますし、関係部局にもそういった意見があったということはしっかりと伝えていきたいと思えます。

様々多岐にわたって御意見を頂戴いたしましたが、1つは雇用関係、それからU・Iターンも含めた人材の確保というのは大きな課題でありまして、ここをしっかりと実行できれば産業もまだまだ伸びていくというふうに思っています。

ここ2年ぐらい人材確保難ということで、特に話題として議会などでも取り上げられる機会が多くなってきたわけでありましてけれども、北陸の9割以上の子供たちが地元で定着している県と比べると小中学校段階の地元を知る取組、高校も含めて、小、中、高段階で地元を知る取組というのはまだまだ弱いなというふうなところを感じております。谷村委員には以前からものづくりネットワークを中心に製造業で頑張ってもらっているわけですがけれども、まだまだそういった意味では今後もさらに力を入れていく必要があるというふうに考えております。

U・IターンもU・Iターンクラブをつくって、加盟している大学の就職担当の先生方にはいろいろ働きかけもしているわけですがけれども、高校を卒業する段階で自分の将来像というのを描きながら大学に行くというのが、想像すれば普通にわかるはずなので

すけれども、大学に行ってから働きかけたのでは遅いという面もございます。地元にしっかりとした企業があって、そこで暮らすということができるということをしっかりと小、中、高の段階から伝えていくことが大事で、新年度はさらに力を入れてやっていきたいと思っています。

また、観光も様々御意見いただきましたけれども、県の施設が行きやすいところになりというふうな話もありまして、多分これは車で動くことが普通になって、車をどんどん便利にということをやってきた結果ではないかと思っています。これから人口がどんどん減っていく時代を迎えますので、コンパクトに、そして公共交通機関でネットワークができるように、そういった視点も大事だと思いますので、施設ですので、簡単に建替えというわけにはいきませんが、そういうタイミングを迎えた施設に関しては、このような考え方も必要だと思いますので、これについても将来研究していきたいと思っています。

いずれ提供者側の視点ではなく、使う側の視点に立つ、お客様の視点に立つというのが大事だと思いますし、いい方向に持っていきたいと考えておりますので、そういう意味ではSociety5.0、環境も変わり、使えるツールが増えると思いますので、そのツールを活用しながら、観光でいえばお客様が喜んでお金を使っただけのようにつなげていきたいと思っています。

今日は長時間にわたりまして、様々御意見ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(議長：高橋富一会長)

それでは、以上をもって議事の一切を閉じさせていただきます。

ここから先の進行については事務局にお返しをいたします。

4 その他

(似内商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

高橋会長ありがとうございました。

今年度の商工観光審議会につきましては、今回が最後の予定でございます。また、委

員の皆様の任期は来年3月までとなっております。委員の皆様にはお忙しいところ商工観光審議委員を引き受けていただきまして本当にありがとうございました。これから審議委員の選任を行うこととしておりますが、今後御相談させていただくこともありますので、御承知置きいただければと思います。

5 閉 会

(似内商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

本日の会議は、これをもちまして閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。